

奨学金返還支援を行っている事業所の方へ・・・

# 奨学金返還支援事業補助金

下諏訪在住の従業員に対し奨学金返還支援を行った事業所へ、  
返還金の金額の一部を補助します



交付対象事業所		<ol style="list-style-type: none"><li>1 奨学金返還支援を実施していること</li><li>2 就業規則、賃金規程等に奨学金返還支援の制度が定められていること</li><li>3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業業者でないこと</li><li>4 反社会的勢力又は反社会的勢力と関係する事業所等でないこと</li><li>5 町税等を滞納していないこと</li></ol>
補助対象従業員		<ol style="list-style-type: none"><li>1 令和6年4月1日以降に雇用された者</li><li>2 正規雇用者で、奨学金返還支援対象者であり、他の制度等による奨学金の返還補助を受けていないこと</li><li>3 下諏訪町に住所を有していること</li><li>4 交付を受けようとする年度の末日において30歳未満であること</li><li>5 就業先が3親等以内の親族が経営を担う事業所等でないこと</li><li>6 初回申請年度の1月1日を基準日として町に3年以上住所を有すること</li></ol>
補助金額	補助率	1/2
	限度額※	補助従業員一人につき10万円/1会計年度（通算3会計年度）
必要書類		<ol style="list-style-type: none"><li>1. 申請書</li><li>2. 補助対象従業員の<ul style="list-style-type: none"><li>・雇用契約書又は雇入通知書の写し</li><li>・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し</li><li>・奨学金の種類、返還額及び奨学生番号がわかる書類の写し</li><li>・住民票の写し</li></ul></li><li>3. 交付対象事業所の納税証明書</li><li>4. その他町長が認める書類</li></ol>